

生徒指導について

— 「生徒指導提要」をベースにシラバスの検討—

Pupil and student guidance: To study the syllabus by a discipline manual

江坂 栄子 (Eiko ESAKA)

はじめに

中学校や高等学校には生徒に恐れられている教師が一人や二人はいるものだ。生徒指導の担当者か、礼儀作法にうるさい教師であることが多い。いつも生徒に何かを言っているため「こわい」、「うっかしい」というイメージが定着しやすい。教師がこのような存在になってしまうと注意しても、その注意が子どもに届かないで、教師の努力が無駄になることが多い。

かつて勤務した高校に「カリスマ」教師がいた。彼の話がどんなに理不尽でも生徒は言うことを聞き、保護者も納得して学校側のことをよく理解してくれた。年中起きる問題行動も彼に任せておけばうまくいった。彼は生徒指導のベテランである前に国語の教師として「カリスマ」的存在であった。高校3年間で何を教え、どのレベルまで伸ばしていくべきかということや教科書の内容が頭に入っており、どのようなレベルの生徒にもわかりやすい授業を展開することができた。国語の教師としての信頼感から他のことでも生徒は言うことをきいたと思われる。

1. 「生徒指導提要」について

平成22年3月に「生徒指導提要」が出版された。生徒指導の意義・考え方から具体的な指導方法、学校間、関係機関、地域との連携、教育相談等についても書かれており、わかりやすい手引き書になっている。特徴としては①小学校からの生徒指導の重要性、②子どもの個別の問題への配慮、③問題行動の未然防止 ④全人教育のための指導 ⑤全校体制での指導である。このテキストに書いてあるように実践すればすべての子どもは理想的な児童生徒になるであろうが現実には厳しい。

2. 生徒指導とは

「生徒指導提要」には「一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。すなわち、生徒指導は、すべての児童生徒のそれぞれの人格のよりよい発達を目指すとともに、学校生活がすべての児童生徒にとって有意義で興味深く、充実したものになることを目指しています。生徒指導は学校の教育目標を達成するうえで重要な機能を果たすものであり、学習指導と並んで学校教育において重要な意義を持つものと言えます。」と述べられている。

さらに、生徒指導の積極的な意義として「自己指導能力」を育成することが述べられている。「自己指導能力」は自分で自分をコントロールする力、自分の要求や欲求のままに行動するのではなく、回りの状況を考えながら、自分の夢や希望を実現させていくための力。実現のために努力しても結果がでないような場合でもくさらず、努力を続けていくようにコントロールする。最終的には教育振興基本計画にあるように「社会を維持し、より良いものにしていく責任

は自分たち一人一人にあるという公共の精神を自覚し、今後の社会の在り方について考え、主体的に行動する」社会の形成者に必要な資質や能力の育成をすることであろう。

また、「社会的リテラシー」を獲得させることが生徒指導の重要な役目である。と言う表記もある。大人になった時に、自分が身に付けた様々な能力を積極的に使い社会に貢献することである。説明内容がかなり抽象的であるため、読み手によって実践の幅が異なるであろう。

3. 具体的に何をすべきか

例えば平均的な中学生の一日を考えてみる。朝登校し、誰かに会えば「おはよう」と挨拶し、先生に会えば「おはようございます」と言うであろう。まず、挨拶がきちんとできない場合は教師のほうから積極的に挨拶をする。このレベルのことは一昔前であれば家庭の躰にあたる。今は核家族が多く、挨拶をしない家庭が増えている。これを「家庭の躰だから、学校は関係ない」などと言って放置すると、その後もっと大きな問題になる。たかが挨拶ではあるがきちんと取り組む。

次に朝のS Tでは、先生の話静静地に聞けるように条件整備をする。教室の整備、生徒の態度、服装。身なり等を正させる。大事なことはメモをとらせる。親切心から作る連絡プリント等は時に生徒の力を奪ってしまうことがある。失敗してもよいので生徒自身にやらせることが大事である。

授業では教師は十分に教材研究をして、「わかりやすい」授業をする。授業がわかるようになれば、現在の問題行動の数%は減るはずである。授業は生徒にとっても教師にとっても真剣勝負の場である。全員の生徒が授業に参加すること、積極的に参加するような工夫をするべきである。指名してわからない場合の援助方法、声のかけ方等細かい点まで準備をする。授業の雰囲気は和やかな中にも緊張感があるのが理想的である。わからないことがあっても質問ができないようではまずい。生徒が互いに教えあって育つこともよくある。逆に授業の妨害をして参加しない生徒もいる。このような生徒には教師は毅然とした態度で対応し、「いけないことはいけない」ということを徹底させる。また、質問があれば丁寧に答える。

清掃の時間、全員が決められた場所できちんとして行うようにする。4月に清掃の意義、目的を十分に理解させておく。全員で行うのであれば、徹底させることが重要である。こまめに持ち場を回り、具体的な仕事を割り振る。さぼる生徒がいないようによく観察をする。さぼった者がいたらその場できつく注意をし、授業後にもう一度清掃をさせるぐらいのこともする。

帰りのS Tでは緊急連絡を徹底し、その日の反省をきちんと行わせる。「やる」と決めたことはいい加減な状態にしない。いい加減にした時点で崩壊が始まる。

部活動では、縦の人間関係を学び、目標を実現するための努力、苦勞、そして喜びを体験してほしい。時に不条理なことを経験することも大事である。

この後生徒から個別の質問や相談があれば対応する。学習の方法、クラスや部での人間関係
進学・就職等進路の問題

帰宅後は課題、復習、予習を行い、翌日の準備をする。家庭学習の質・量は共に教師の指導力に比例する。授業がわかるためには絶対に必要なことであることを4月頭書に全員に徹底し

実行の仕方も教えておく。

以上のように何か特別なことをやるわけではなく、生徒がまともな学校生活を送ることができるように条件整備をすること、生徒の言動がおかしければ注意をしてやめさせることである。おかしいと気付いたら放置しないことが重要である。

もっと大切なことは、校内で育てたい生徒像を明確にしておく。どんな生徒を育てるかについて各自が具体的イメージをもっていること。これがないと、せっかくの指導も徒労になってしまう可能性がある。さらに項目（授業・部活動・その他）別に、学年毎に具体的な行動目標を設定しておく。例えば、授業については1年生では「自主的に授業の準備をして、授業に積極的に参加する」、2年生では「他の人の意見・考えを聞き、必要に応じて参考にしたり、取り入れたりする」、3年生では「生徒同士が学びあって共に成長する」というようなものである。教師の大ざっぱな行動マニュアルを作成しておく。

4. 教育課程上の留意点

中学・高校時代は心身の成長が著しく、知的な面も飛躍的に伸びる。わずか数年の間に獲得する知識量・思考力の伸びは驚くべきものがある。教師の指導があればさらに飛躍的に伸びていく。教師が鍛えれば鍛えた分伸びていく。そのため文化・芸術・スポーツの分野で本物に触れさせる機会が必要である。年間計画の中に芸術鑑賞、講演会などを設定しておく。総合的な学習の時間を用いて、まさに教科を横断して情報を集め、意見交換をし、意見をまとめて表明していくことを学ばせる。既存の教科の時間不足を補うような時間にしない。

5. シラバスに入れる項目

(1) 生徒指導の目標・概念

生徒指導提要をもとに具体的な生徒指導のイメージを掴ませる。反社会的・非社会的な行動を抑えることから耐性を強めるトレーニングまで、学校生活の全てに関わる活動で教師がどのように対応するか、理論と実践（ロールプレイ）を通して学ばせる。

(2) 生徒指導の意義・重要性

生徒指導がなければどうなるか。未熟な生徒は様々な事を学んで成長していく。生徒を成長させるために教師はどのように取り組んでいくかについて、理論的なバックボーンをもち、指導の疑似体験を通して意義・重要性を学ばせる。

(3) 生徒指導と学習指導

生徒が安心して学習に取り組むことができるように教育環境を整えることが生徒指導である。授業が成立しない状況を作らないためには日頃の細かい指導が大切である。大切さを実感させる。

(4) 数人のベテラン教師よりも全ての教師の合意に基づく実践の大切さ。

学校は大きな組織である。個人のできることには限界があることを自覚させ、集団で組織として取り組むことの大切さを体験的に知らせる。

(5) 生徒理解

精神不安定な時期である中学生・高校生の心理状態や発達状況について知らせ表面の行動

の背後にある気持ちを理解するようにトレーニングする。

(6) 具体的な問題行動への対応（反社会的、非社会的）

赴任した日から一人前として扱われるため、問題がおこればすぐに対応しなければならない。具体的な問題行動に対して予め対応方法を研究させ、基本的な指導のスタンスを決めておくようにする。

(7) 生徒指導と法規

学校教育法第 11 条に児童生徒の懲戒・体罰に関する考え方が述べられており、2007 年 2 月には「問題行動を起こす児童生徒に対する指導について（通知）」が文部科学省から出されている。児童生徒の問題行動についての法規について理解を促す。

(8) 保護者への対応

生徒の後ろには約 2 倍の保護者がいる。学校の指導に納得できない場合は苦情が寄せられる。時に理にあわない苦情もある。保護者は自分の子どものためなら何でも行う。保護者への対応を具体的な場面を設定し、ロールプレイなどで疑似体験をさせる。「苦情は協力」であると考えて丁寧な対応をする。

(9) 関係機関との協力

虐待が疑われる生徒をどこで収容するか。すぐに保護してもらえるのか。発達障害が疑われるが、確信がもてない。どこで調べてもらえるか。やや病的な行動が見られるが・・・と教師では判断できないことが日常的に多くなっている。どういう人（専門家）に協力を求めるか。ということについて最低限必要な知識を与える。

(10) 生徒指導と教育相談

かつては対立する概念であったが、現在は生徒指導に含まれる。表面的な言動をどのように理解して、生徒を援助し、指導していくか。面接のやり方、相談の受け方、話の仕方、生徒理解の方法等すぐに学校現場で必要とされることを理論と共に学ばせる。

(11) 生徒指導についての考え方の確立

生徒指導の必要性を理解した上で考え方・指導方針を決めておく。指導の中心軸は一定にしておくべきである。

おわりに

本来家庭で行う躾教育を学校が引き受けざるを得ない時代になっている。中学・高校でも授業以前のことで指導することが山のようにある。教師は学習指導だけでなく生徒指導ができないとやっていけない。問題行動に遭遇した時に逃げないで、きちんと対応することが生徒指導力をつけることになる。これからの教師の資質として、子どもたちの未来を信じて諦めないこと、忍耐力、体力・精神力を挙げたい。大半の中学校・高等学校では全校体制で生徒指導に取り組んできている。必ずしもうまくいっていないのは少し前の手法が次々と通用しなくなってきたこと、教師の動きにマニュアル＋ α が必要になってきていることではないか。教師の頑張りはいつか必ず実を結ぶと確信している。

（参考文献等）生徒指導提要、学習指導要領解説「総則編」小・中・高